

「診断しが」平成 30 年冬号 No.40 平成 30 年 2 月 15 日発行(年間 2 回発行)

診 断 し が



Photo by 大石孝太郎会員 「びわ湖バレイ」にて

平成 30 年 冬 号

一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会

目 次

会長挨拶		1
無料窓口相談実績		2
特集記事		3
活動報告		6
委員会報告		10
研究部会報告		16
新入会員紹介		23
中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆さまへ ..		26
事務局から会員のみなさんへ		27



一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会
会長 田中 清行

皆さま、平成30年の新春を迎えお慶びを申し上げます。

正会員、賛助会員の皆様には日頃から当協会の運営にご理解ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

当協会は、現在正会員が85名になりました。この2年半で24名増加しました。特に他府県からの重複会員が増えていることが特筆されます。

この要因はいろいろあると思いますが、その一つが、五つのC（①コアコンピタンスを重視し経営資源を集中、②コーポレートガバナンスを充実、③チャレンジ精神の発揮、④カスタマーファーストによる価値創造、⑤CSRへの配慮）を基本にして強いサッカーチームのような協会運営を目指していることが徐々に広く浸透してきたのではないかと考えています。特に昨年は受託委員会を設置して受託業務を公平に配分する仕組みが出来ました。

昨年9月25日の日経新聞に「AI時代の士業」と題して士業の多くはAIに職を奪われる可能性が極めて高いが、弁護士や中小企業診断士は極めて低いと記載されています。しかし、診断士も定型的業務のようなことをしていれば、AIに職を奪われることは明白です。日々研鑽して時代に取り残されないよう精進する。そういう診断士にピッタリなのが当協会だと自負しています。

平成30年も29年度補正や30年度予算で手厚い中小企業施策が講じられています。このフォローの風を生かし、当協会は互いに切磋琢磨できる、風通しのよい「チーム滋賀県診断士協会」のレベルアップを目指します。

役員はじめ会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。





会長 田中 清行

当協会では、平日の午後1時から午後5時まで、会員による無料経営相談を実施しています。昨年度の相談実績は以下の通りです。

平成29年度 窓口相談実績

No.	日 時	相談内容
1	平成29年4月20日	経営相談
2	平成29年4月25日	創業相談
3	平成29年5月2日	新事業応援ファンド
4	平成29年5月10日	経営相談
5	平成29年5月11日	創業相談
6	平成29年5月16日	創業相談
7	平成29年5月22日	創業相談
8	平成29年5月24日	持続化補助金
9	平成29年5月25日	創業相談
10	平成29年6月19日	販路についての相談
11	平成29年7月14日	経営相談
12	平成29年7月26日	創業相談
13	平成29年8月8日	創業相談
14	平成29年8月9日	創業相談
15	平成29年10月10日	経営相談
16	平成29年10月20日	創業相談
17	平成29年10月30日	創業相談
18	平成29年11月8日	経営相談
19	平成29年11月16日	ソーシャルビジネスについて
20	平成30年1月10日	経営相談
21	平成30年1月16日	経営相談



知的財産マネジメントに関する連携について

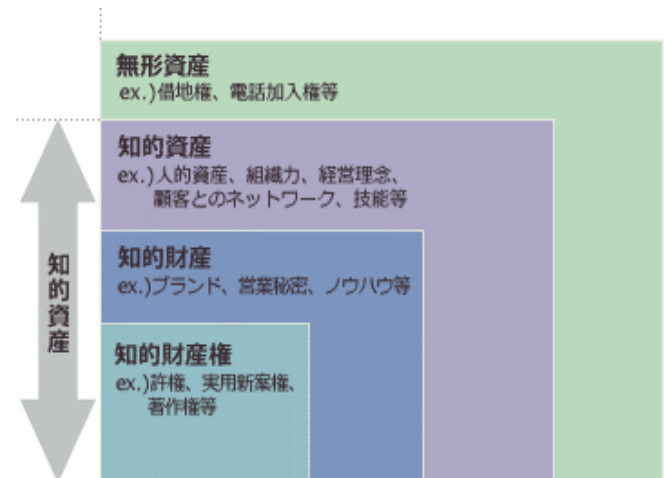
川北日出夫

1. 知的財産マネジメントについて

知的財産とは、企業の技術開発活動や顧客にとって価値ある商品・サービス作りの活動から得られるイノベーションの源泉であり、その創造と活用はものづくり企業だけでなく、様々な分野の企業にとっても重要性が増しています。

権利化が可能な知的財産権、営業秘密やノウハウ等の企業内部で管理活用される知的財産だけでなく、無形の「見えない資産」知的資産を含めた、広い意味での知的財産が、企業の経営戦略を考えるうえで、いかに重要かは、中小企業診断士の皆さんはよく認識されていることと思います。

顧客提供価値の創造し、企業の競争力を高めるためには、この知的財産のマネジメントが欠かせないものとなっているのです。



参考: http://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/teigi.html

知的財産マネジメント(以下、知財マネジメント)に関わる代表的な士業として、弁理士や弁護士がいます。これらの士業と中小企業診断士とでは、どのように知財

マネジメントに対するスタンスが違うのでしょうか。

まず弁理士は、特許権、意匠権、商標権等を権利化するために特許庁への出願手続や、審判請求手続・異議申立て手続等の代理業務を行うことを主としています。いかに他社の権利を侵害せず、自社の権利を広く獲得するか、個々の出願だけでなく、こういった方針で権利を獲得していくのか(知財戦略)について助言等、専門性が高く要求されています。

また法律の専門家である弁護士については、ライセンス契約や権利関係の係争において、助言をしたり、交渉、仲裁手続の代理を務めたりする支援が期待されることが多いと考えられます。

これらの専門家に対して、中小企業診断士に求められる知財マネジメントとは、経営戦略全体に対していかに整合性があり収益に寄与する知財戦略であるかを、経営の視点からチェックすることと言えるのではないのでしょうか。

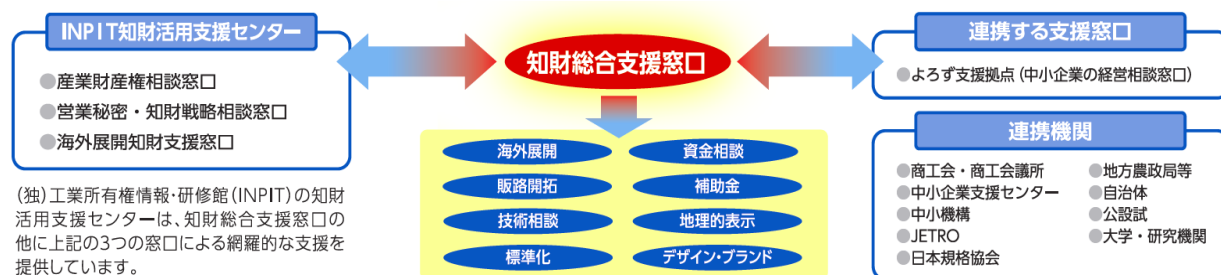
このように、それぞれの異なる視点から知財マネジメントという戦略を診て、助言をするという点で、これらの士業の間には、連携してより高い価値を経営者に提供できる可能性と意義があると考えられます。

2. 知財総合窓口について

これらの背景から連携を模索していた中で、昨年滋賀県の発明協会様から、知財総合支援窓口での窓口相談業務への協力依頼がありました。知財総合支援窓口では、特許や商標のみならず、商品デザインやネーミング、ロゴマーク、屋号に至るまで幅広い知的財産に係る相談業務を弁理士や弁護士の専門家を中心に実施していました。相談の中には、商品のターゲット層やマーケティング戦略に立ち返って考えるべきものや経営戦略に直接関係するもの等、経営診断と助言ができる専門家が望まれていました。時を同じくして窓口機能強化事業として対応可能な領域を広げ経営の成果に繋げていきたいという特許庁からの動きがあり、当診断士協会からも専門家を数名登録いただき連携がスタートしました。

まだ相談の案件数としては限られていますが、窓口相談の担当の方には、それぞれの専門家の得意分野を活かした支援ができるという手ごたえを感じていただいています。本年度はその期待に応えて、相談実績、成果に繋げてまいります。

今後、より多くの診断士の方に知財マネジメントについても専門家として支援いただき、企業の皆さまには総合的な知財課題の相談窓口として知財総合支援窓口を自信を以って紹介していけるようにしたいと考えています。



知財総合支援窓口パンフレットから

知財マネジメントに関わる関連機関について

特許庁(JPO)：発明、実用新案、意匠および商標に関する事務を行う経済産業省の外局。

<https://www.jpo.go.jp/indexj.htm>

特許情報プラットフォーム(J-Plat Pat)：特許・実用新案・意匠・商標の検索サービス

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT)：知的財産の支援、情報提供機関。

<http://www.inpit.go.jp/about/index.html> 知財ポータル <http://chizai-portal.inpit.go.jp/>

公益財団法人 発明協会：知的財産権制度の普及・啓発を図る組織。各地の協会と連携、滋賀は、一般社団法人 滋賀県発明協会(滋賀県工業技術総合センター別館内)

<http://www.jiii-shiga.jp/summary.html>

日本弁理士会：弁理士の登録、研修、知的財産権制度の研究と普及活動等を行う。

近畿では、近畿支部にて知財キャラバン等の中小企業の支援を行っている。

<http://www.kjpaa.jp/>

BCP(事業継続計画)は突然の自然災害への備え構築を主体にしていますが、これのみでなく事業における課題、法規制事項の遵守、製品開発戦略、苦情・クレーム削減、労働安全等の人為的リスクについても目を向け、計画し、活動するのも BCP の一面として考えられます。

§ 1 2017 年は品質管理、品質保証に関わる有名企業の不正行為が多発し、日本のものづくりの信用失墜、国際的信頼感が大きく揺らぎました。

日産自動車、富士重工の無資格検査、東洋ゴム工業免震ゴム、神戸製鋼所の銅、アルミ製品、三菱マテリアル子会社、東レ子会社のデータ改ざんで経営責任者の謝罪会見ニュースが続きました。いずれも企業調査では品質管理部門、その組織のルール問題が提起されているものの、本質は経営層の品質に対する認識軽薄、品質部門の軽視、及び社内コミュニケーション不足や責任と権限の組織運用の欠如要因を見逃すわけにはいきません。

経営者のリーダーシップが発揮されているか、品質マネジメントが出来ているか、ルールが構築されて、パフォーマンス（実行度）が確認されているか、等について、品質重視の経営になっているかを見直ししなければならないとする警鐘が聞こえてきます。

§ 2 折しも品質マネジメントシステムの国際規格 ISO9001 が 2015 年版で改訂され、経営システムの基本が明確化されました。この規格は単なるクレーム削減対策等の規格ではなく、遵法及び顧客満足を高める戦略的事業方針から、事業の継続を基本とするもので、業種を問わず、製品サービス内容を問わず、事業の現況、人の育成など事業品質の根幹を要求事項として問うているものになっています。

登録企業様は 2015 年版への移行を本年 2018. 9. 15 迄に終了しなければなりません。

主な改訂追加要求事項は

①組織（会社）の現状状況を内部・外部の課題を明確化し、それらに対する解決すべき課題を明確にする。

②顧客を含む利害関係者のニーズ・期待を明確化し、それらに対する解決すべき課題を明確にして活動する。

③事業でのリスクを明確化し、その軽減化、回避への取組を明確にして活動する。

④経営者の責任、リーダーシップによる事業活動への指揮、支援。

等であり、方針、目標計画に織り込んで、PDCA を回し成果を出すものです。

登録されている事業所、関心のある事業所様は ISO9001:2015 要素の認識で品質重視を実現し、事業の継続を盤石なものにするために、足元を見直ししてみても如何でしょうか。



一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会 理論政策更新研修の報告

滋賀県中小企業診断士協会会員
山本 邦博

平成 29 年 8 月 05 日（土）、コラボしが 21 にて開催された理論政策更新研修の様子を報告します。当日は、当協会の会員以外の中小企業診断士も含め 144 名と大盛況の開催となりました。



内容としては、「平成 29 年度 滋賀県の中小企業・小規模事業者支援施策」について、滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課課長 武村智司様により説明があり、人口減少対策、中小企業の現状や中小企業・小規模事業者支援施策など中小企業診断士として企業様を指導するための知識を身につけることができました。

続いて、「創業・第 2 創業支援」について、創業支援研究会リーダーの山本 邦博より実際に創業支援研究会で支援した事例を含めて説明をしました。創業者が陥りやすいポイントや支援するための注意点を知ることができ、「儲かる創業者」を増やすための知識を身につけることができました。



台湾視察研修旅行記

下村裕彦

滋賀県中小企業診断士協会主催で、9月6日(水)～9日(土)の4日間、台湾視察研修旅行に行ってきました。参加メンバーは、滋賀県協会の4名(鐘井・竹村・森部各先生と下村)と大阪府協会所属の櫻本政士先生、奈良県所属の牧野清貴先生の合計6名で、関西国際空港よりエバー航空BR177便にて約3時間で台湾桃園国際空港に着きました。

【台湾の概要】

台湾は、台湾本島を中心として蘭嶼など77の付属島嶼からなる地域であり、総面積は約36千km²、日本の九州と同程度の大きさで、日本の最西端の与那国島とはわずか100kmほどしか離れておりません。人口は23百万人で、首都は台北、通貨はニュー台湾ドル(NTD)で、桃園空港での両替レートは1NTD=¥3.73でした。

【田村氏との出会い】

優力日台貿易股份有限公司を訪問、臺北市櫻花日台文化交流會理事長も務める田村圭介總經理氏の事務所を訪ねました。

田村氏は夫妻で台湾に居住、ライチの蜂蜜や音響機器の販売の他、日本の茶道具の輸入等を手掛けておられます。

また、奥様は茶道教室を開いて指導される等、日台の文化交流にも積極的に取り組んでおられます。

今回の視察においては、案内人を務めていただき、大変お世話になりました。

【AHR訪問】

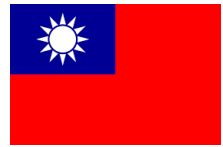
AHR(Asia Human Resources Co.,Ltd.)を訪問し、吉原明 CEO&Founder と会談しました。吉原氏は、日本と台湾およびベトナムの人材派遣を手掛けておられ、日本で働く台湾人やベトナム人の人材紹介の他、現地でITエンジニア、法人営業や日本語教師として働く日本人の紹介等を手掛けておられます。

特に、日本では人口減少が始まり、既に各産業で人材不足が露呈しています。

このような中、海外から人材を獲得していく企業は今後も増加していくものと思われます。

また、海外、特にアジア圏からの旅行者が急増している日本では、その方々に対応できるスタッフが不足しています。

台湾では日本語を第二外国語として教育されており、中国語と日本語の両方話せる人材は、日本のホテル等観光業界、小売業界等には不可欠で、そういった人材を求める日本企業にとっては、力強い味方となっただけのものとは推察します。



写真中央が田村氏



写真左から4人目が吉原氏

なお、紹介や面談等はインターネット上でも行うことが出来、もちろん面談までは無料、採用となれば年収の1～2割程度の手数料を支払う形態です。

【財団法人中衛發展中心訪問】



この法人は、台湾における政府系の中小企業支援機関で、業界の非営利コンソーシアム技術サービス機関、ルーツを持つ産業システムを支援し、成長産業の連携と相乗効果の発展を促進することを目的としています。

製造業の品質向上、コスト削減、納期厳守等の指導の他、商業・サービス業においてもコンサルティングを行っています。

訪問した際には、企業指導部の樊秉鑫經理の他、林燕翎さん、李瓊瑤顧問師、林淑芬經理、蔡莉齡さん、陳俊榮技術經理、蕭淳澤顧問師の7名と面談、両国の中小企業支援について意見交換しました。



写真の一番左が樊秉鑫經理

台湾でも日本同様に2代目(後継者)の育成が課題と考えられていますが、日本の後継者不足とは違い、2代目がいても別の事業を立ち上げる、つまり第二創業を行い、本業の後継者が育たないことに問題を抱えているようです。

【台北市内観光】



・台北 101 (タイペイイーリンイー)

地上101階、高さ508mを誇る高層ビルで、5階の入口からエレベーター(東芝製)に乗ると、わずか37秒(速さ1,010m/分)で89階の屋内展望台へ上れ、そこから階段を上ると91階の屋外展望台へと出られます。

なお、入場料はNTD600(約2,200円)と少々高めです。また、毎年元旦0時から約3分間花火が打ち上げられ、台北101を覆い尽くすように、ビル全体から美

しい火花が舞い散ります。

・忠烈祠(ツォンリエツウ)

辛亥革命や抗日戦線等で命を落とした国軍軍人の英霊を祀っている場所です。陸、空、海軍から選抜された衛兵が交代で守護を担当、1時間毎に行われる衛兵交代式では一糸乱れぬ動きに感動を受けました。



・国立故宮博物院(クオリークウコンポーウーユエン)

紀元前2000年から20世紀の清まで、中国大陸の歴代皇帝が受け継いできた無数の宝物を中心としたコレクションは70万点近くにのぼります。

展示されているのはそのうちの1%にも満たない数ですが、見てまわるだけで一日が過ぎてしまうほどで、その質も世界トップクラスと言われています。

翠玉白菜(すいぎょくはくさい)は、翠玉(翡翠)を虫がとまったハクサイの形に彫刻した高さ18.7cm、幅9.1cm、厚さ5.07cm、の美術品で、故宮博物院を代表する名品の一つです。



新鮮な葉の息吹まで感じさせる瑞々しい造形や、白と緑の対比や緑の濃淡差によって小品とは思えないほどの深い奥行き感をもち、俏色のなかでも最も完成された作品の一つと言えます。

葉の上にはバツとキリギリスが彫刻されており、これは多産の象徴と考えられています。

【九份視察】

台北市内から約 40 km、車で約 1 時間移動した山の斜面に九份はあります。

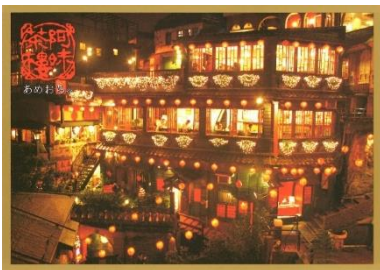
東洋随一の金鉱があった金瓜石から近く、戦前はゴールドラッシュに沸きました。

戦後になって金鉱は閉山し街は衰退の一途をたどって行きました。

しかし、それが幸いし古き良き時代の雰囲気の手つかずのまま保たれることとなり、かえって都会の喧騒を嫌う若き芸術家たちの心をとらえました。

1989 年、それまでタブー視されてきた二・二八事件を正面から取り上げ、台湾で空前のヒットとなった映画『悲情城市 (A City of Sadness)』(侯孝賢監督)のロケ地となったことにより、九份は脚光を浴びるようになりました。映画を通じて、時間が止まったようなノスタルジックな風景に魅せられた若者を中心に多くの人々が九份を訪れ、メディアにも取り上げられるなど、台湾では 1990 年代初頭に九份ブームが起きました。

ブームを受け、町おこしとして観光化に取り組んだ結果、現在では街路(基山街など)に「悲情城市」の名前を付けたレトロ調で洒落た喫茶店や茶藝館(ちゃげいかん)、みやげ物屋などが建ち並び、週末には台北などから訪れる多くの人々で賑わっています。



また、世界の旅行ガイドブックにも多数紹介されており、今では台湾を代表する観光地のひとつとして定着しています。宮崎駿のアニメ『千と千尋の神隠し』のモデルになったという噂もあり、日本の観光客への知名度が高まっています。上記の写真は「阿味茶樓」で、入口には「千と千尋の神隠し 湯婆婆の屋敷」と書かれています。

【終わりに】

台湾は日本からも近く、日本同様に治安も良い安全な地域だと思います。

国際通貨基金の統計によると、2016 年の台湾名目 GDP(USドル)は 5,295 億ドルで世界第 22 位、経済規模は大阪府・兵庫県・滋賀県の県内総生産合計額を超えており、一人当りの名目 GDP は 22,497 ドル(世界第 36 位)です。

さらに、台湾の一人当たりの賃金水準は三菱東京 UFJ 銀行の調査(2013 年 5 月 10 日)では、製造業一般工の月額賃金が米ドル換算で日本の約 3 分の 1 に当たる \$ 1,143 となっています。

AHR 吉原氏の話にもあったように、今後日本の少子化に伴う人材不足を補うには、アジア圏からの採用が不可欠であり、その中でも世界一親日で、日本の文化に最も近い国民性があり、高い日本語レベルと教育水準のある台湾は、良きパートナーとなるべき地域と考えます。





組織体制委員会

田中清行(委員長)、佐々木武、田内孝宜、
山本邦博

1. 今までに取り組んだこと

- (1) 切磋琢磨しチーム力で戦える組織づくり・・・お互いに切磋琢磨しながらチーム力で戦える、より強い組織づくり。営業活動により受注した業務を研究会の題材にして討論し、そのことにより、コンサルスキルアップ、チームワークの強化につなげています。
- (2) 会員増加推進・・・賛助会員の増加推進策について、組織体制委員会内で協議し常任理事とも相談しながら前向きに検討を重ねています。結論が出れば、その方策を講じて賛助会員の増加を図っていきます。
- (3) 行政、中小企業関係機関と連携
大津市主催の「大津・女性ビジネスプランコンテスト」の協力企業として参画。最終審査会に参加し、当協会が推した企業がグランプリを獲得。大津市との連携を深めています。
- (4) 日本政策金融公庫等と連携
日本政策金融公庫、淡海文化振興財団と当協会が連携した組織「ソーシャルビジネスネットワーク」が主催者となって11月にセミナーを実施しました。

2. 平成29年度取組方針

- (1) 会員増加推進・・・正会員、賛助会員の増加方策を講じて、会員増加を推進します。
- (2) 切磋琢磨し、風通しのよい風土づくり・・・お互いに切磋琢磨しながらチーム力で戦える、より強い組織づくりを行います。そのために、皆が十分にコミュニケーションを取り合える、風通しのよい組織風土づくりに努めます。
- (3) 事務所内の3S・・・よい風土づくりのために引き続き行います。
- (4) 地域における行政、中小企業支援機関、金融機関、大学等の関係機関との高密度の連携をさらに推進します。

会員サービス強化委員会活動報告

田畑一佳(委員長) 伊東友重 鐘井輝 北村信之 佐々木武
田内孝宜 玉木幸夫 土山嘉雄 西村剛史 若島浩文

会員サービス強化委員会では、実務従事のポイントが取得しにくい中小企業診断士の方に、本年度も以下の要領で実務従事の手を助けて提供させていただきました。

◆日程

- ・第1クール：平成29年9月18日（月祝）～平成29年12月24日（日）の間の6日間
- ・第2クール：平成30年1月8日（月祝）～平成30年3月25日（日）の間の6日間

◆対象者：中小企業診断士

- ◆参加人数：第1クールは14名（3班）が参加し、診断企業先1社につき、指導教官・実務従事者4～5名の体制で企業診断を実施しました。
- 第2クールは18名（3班）が参加し、診断を開始したところです。

◆詳細日程

	第1クール	第2クール
オリエンテーション日	平成29年9月18日（月祝） 14:00～16:00	平成30年1月8日（月祝） 14:00～16:00
①準備	コラボ滋賀21会議室 ・グループ分け及び担当指導員紹介 ・診断の進め方についての説明 ・報告書の作成方法の説明 ・グループ毎の日程説明	
②ヒアリング	・担当指導員同行の下でヒアリング実施（平日の場合あり）	
③経営診断	・各グループで実施（主に土日とメールでのやり取り）	
④経営診断		
⑤経営診断		
⑥診断報告会	・平成29年12月24日までに 担当指導員同行の下で実施 （平日の場合あり）	・平成30年3月25日までに 担当指導員同行の下で実施 （平日の場合あり）

◆進行状況

平成30年1月15日現在で、第1クールの診断報告会は全て終了し、第2クールも開始されました。第1クールの参加者は14名、第2クールの参加者は18名となりました。第1クールの診断先企業様から「とてもよかった。作成いただいた報告書は、これからの経営の指針にしていきたい。」など、お褒めの言葉をいただきました。また、実習生からも「非常に内容の濃い実習であり、自分のスキルアップにつながった。」という声をいただいております。参加者全員にとって、とても有意義な実習となっております。

専門分野研究委員会の取り組みについて

鐘井 輝、川北 日出夫、松島 明男、三宅 裕之、山下 重二、山本 善通

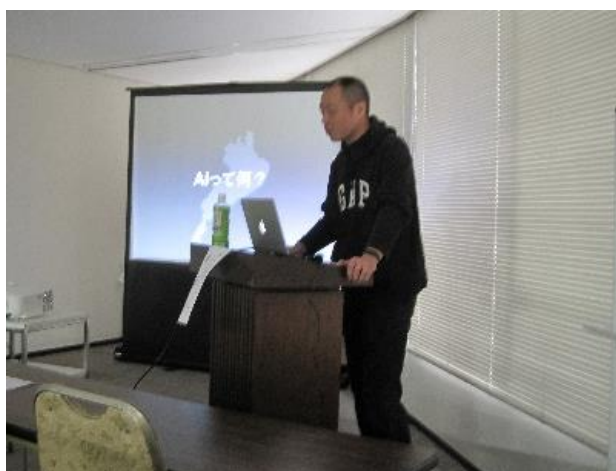
1. 専門分野研究部会の活動状況（2017/12/31 現在）

12 の研究部会が、情報・ノウハウの共有やスキル強化と共に、会員間の連携強化や、支援の品質向上を目指して活動しています。

研究部会名	開催日	取り組み概要
知的資産経営	4/16, 5/21, 6/18, 7/16, 9/17	知的資産経営による戦略策定・経営改善、評価指標の研究
国際マーケティング	9/6～9 海外研修(台湾)	海外展開に関する理論・ノウハウ
企業組織活性化	5/11	持続化補助金支援、出版企画等
BCP	6/17, 6/24	事業継続計画策定の手法確立
事業再生支援	4/19, 5/17, 6/21, 7/19, 8/23, 9/20, 10/18, 11/15, 12/22	経営安定化、改善計画策定の事業受託を支える研鑽
ものづくり	4/21, 6/16, 7/21, 9/22, 10/20, 12/15	支援スキル向上、セミナーの実施
利益ナビゲーター	6/26	損益構造の改善、事例研究等
事業承継	4/12, 5/10, 6/14, 7/12, 8/10, 9/13, 10/11, 11/14, 12/13	業務受託を目指したスキル向上
創業支援	7/30	創業スクールの企画・実施
アグリビジネス	5/19, 8/18, 12/1	農業経営支援のスキル確立
地域経済分析	4/27, 6/1, 7/6, 8/3, 9/7, 10/5, 11/24, 12/29	RESAS の分析・活用手法研究
ソーシャルビジネス	7/18, 8/22, 9/19, 11/21	ソーシャルビジネスの支援

2. シガネット研究会

研究部会の活動が始まる前に有志が研鑽に励んだ会がシガネット研究会です。12 月 9 日(土)に株式会社 tiwaki の阮翔氏による AI 技術についての招待講演と新入会員の発表の後、忘年会で懇親を深めました。



3. 「診断士の日」関連イベント

11月11日開催のソーシャルビジネス応援セミナーを、「診断士の日」関連イベントとして診断士の認知度向上に向けたイベントとしました。

ソーシャルビジネス研究会 中小企業診断士の日セミナー



『三方良しのソーシャルビジネス展開』

講師: 油藤商事株式会社 専務取締役 青山裕史氏

日時: 平成29年11月11日(土) 13時～16時(受付12時30分)

場所: 日本政策金融公庫 大津支店 5F 会議室

住所: 滋賀県大津市梅林1-3-10(滋賀ビル)

参加費: 無料

対象: ソーシャルビジネス事業者、事業を検討されている方、支援機関

参加者: 27名



その他: 『しがソーシャルビジネスネットワーク』(日本政策金融公庫、淡海ネットワークセンター、滋賀県中小企業診断士協会で構成)についてのご説明を実施

《内容》

傾斜産業であるガソリンスタンドをパラダイムシフトするために、回収した廃油を再資源化したバイオディーゼルの精製プラントを導入し、自社での燃料化を実現。順調に販売数量を伸ばされている油藤商事株式会社の青山氏をお招きし、取り組みの目的、過程、課題、その解決策などについてお話し頂きました。

また、青山氏が取り組まれている被災地支援(東北、熊本等)や障がい者雇用など、さまざまな取り組みについてもお話し頂きました。



セミナー終了後、個別相談会を開催。草津市で事業を営む酒販店の経営相談に応じました。

企画広報委員会の取り組み

企画広報委員会 メンバー

河原進吾、五十田光宏

若島浩文、大石孝太郎

1. 平成 29 年度の取り組みと反省

1) 「診断しが」平成 29 年度夏号を発行した。

2) 滋賀県協会紹介記事の企画

【診断しが平成 29 年度夏号】の概要

①. 《滋賀県女性創業スクールの概要》

滋賀県中小企業診断士協会では、平成 28 年 10 月～12 月にかけて、県内で創業を目指す女性の皆さまを対象に、「滋賀県女性創業スクール」を開催しました。開催にあたっては、独立診断士だけでなく、企業内診断士の専門的な知識・経験を活用すべく、「創業支援研究会」の中で講師メンバーの選定や講義内容の議論を活発に行い、独立・企業内の枠を超えた切磋琢磨を実現し、講義内容をより受講者の皆さまにご満足いただけるような優れたものとできるよう工夫しました。

②. 各委員会および研究会の活動内容の報告

2. 平成 29 年度 活動内容

1) 平成 29 年 11 月 13 日に広報委員会を開催した。

2) 「診断しが」の編集を見直し、増えた研究部会の魅力が伝わる構成とする。

3) HP の充実を図るため、各研究部会が独自に情報発信できるよう研修を行う。



2017年厚生委員会の取り組み

鐘井輝(委員長)、仲西貞之、下村裕彦、森部修

厚生委員会の、今期の状況を報告と次年度への方向性について報告します。

＜今期2017年度＞

1. 海外視察研修(国際マーケティング研究会及び日台中小企業交流促進協会との共催)

実施日 9月6日～9日、当協会から5名参加、台湾への日系企業の進出現状や政府関係団体との意見交換を行った。

台北(財)中衛発展中心(日本の中小企業基盤整備機構に相当)
さらに、台北を中心に日系企業の進出状況についてのヒアリング
及び調査研究を行った。

訪問先

(財)中衛発展中心、世界貿易センター、AHR(アジアヒューマン
リソース)、優力日台貿易等

故宮博物館、台北101、夜市等



2018年度は海外視察・調査についてはアジアを中心に
毎年実施する予定。現在東アジア地域を候補に計画をすすめている。また、同委員会には台湾での活動
実績を有するメンバーもいるため、台北での会計士事務所や現地日系企業との連携を生かして、日系企
業の現地法人の設立や市場参入支援、診断実務従事事業などにも取り組んでいきたい。

2. ゴルフ交流会

①滋賀県中小企業診断士協会会長杯ゴルフコンペ

第一回滋賀県中小企業診断士協会会長杯 平成27年6月25日(日)、大津c c 東コースで実施し
ました。優勝者は土山永一氏(賛助会員)、準優勝は森部修会員でした。

②第三回大岡衆議院議員杯ゴルフコンペ(衆議院議員大岡企業後援会と共催)

実施日候補時期 11月26日双鈴c c で実施しました。30名参加 優勝者は松浦博氏(大岡後援会会
員)、準優勝は大岡敏孝会員でした。



双鈴カントリー倶楽部

＜来期2018年度＞

海外視察研修、ゴルフ交流会(関係団体との連携)の継続と厚生委員会の新企画案の立案と実行、①国内
視察旅行実施日候補時期 8月頃、1泊2日での視察及び観光

②会員交流企画 ボーリング、麻雀等(会員意向調査実施)、実施日候補時期 2019年3月頃



知的資産経営研究部会

1. 知的資産経営研究部会メンバー

平成 29 年度の研究部会メンバーは、次の 14 名である。(敬称略、順不同)

五十田光宏、田中清行、佐々木一幸、田畑一佳、西田晃一、松島明男、佐々木武
川北日出夫、野々山寛、三宅裕之、若島浩文、佐々木勝也、河原進吾、大石孝太郎

2. 主な活動内容

① 例会活動

隔月の第 2 日曜の午前 10 時より例会を開催します。

メンバーに対しメールで案内させていただきます。

会場は、南草津フェリエを第一会場としています。

② 実践活動

- 個別企業の知的資産経営報告書の作成を行っています。
- 研究会メンバー間で、経営力向上計画、各種補助金申請書、ローカルベンチマーク等の作成のコツや、創意工夫について、診断士自身の知識、経験の共有を図っています。
- 中小企業白書や小規模企業白書の読み合わせを行い、経済動向、分析データの理解、中小企業施策の動向について、相互に啓発を図っています。

③ 公開セミナー

平成 29 年度公開セミナーは、(一社)大阪府中小企業診断協会知的資産経営研究会の後援者として参加しました。

金融機関の中小企業に対する事業性評価や金融支援の在り方が大きく変革されるなか、知的資産経営との密接な関係が報告されました。

主催：(一社)大阪府中小企業診断協会 知的資産経営研究会
後援：経済産業省 (一社) 近畿連中小企業診断士協会
Intellectual Asset Management
知的資産経営WEEK2017 金融機関向けセミナー
企業に評価される
金融機関へ
～知的資産を活用した、事業性理解とその手法～
2017.11.17 金
13:30 ▶ 16:45 *13:00開場 懇親会 17:00～19:00
マイドームおおさか 8F 第1+2会議室 定員 100名 *先着
参加費：2,000円 懇親会：4,000円 *懇親会は講師の方も参加されます。
*事前申込み、詳細は裏面をご覧ください。金融機関のお申込みを優先させていただきます。

第1部 地域金融機関の金融仲介 (60分)
金融庁 監督局銀行第二課 地域金融機関等モニタリング室長
日下 智晴氏

第2部 地域金融機関による支援企業事例 (30分)
ここで終わらせたら駄目！
～知的資産経営に出会えて、わかったこと・変わったこと～
姫路ハウスサービス株式会社 専務取締役
西田 俊一氏

第3部 ロカベン活用事例 (30分)
日本政策金融公庫 融資第三課長 (知的資産経営研究会会員)
渡邊 学氏

第4部 ええと活用経営 非財務情報の活用に関する考え方 (30分)
知的資産経営研究会 代表 有限会社 ツトム経営研究所 所長
森下 勉

お申込方法 WEB or FAX 申込み締切：2017年11月8日 (金)
http://www.chitakishisan.jp/ URLよりアクセスし、企業事項をご記入の上 お申し込み下さい。
FAX 06-6657-4051
※郵送の「お申込み票」にご記入の上、下記宛に出張ください。
毎日の申込方法をご希望の場合は、メールにてお問い合わせください。
お問合せ
(一社)大阪府中小企業診断協会 近畿
知的資産経営研究会 知的資産WEEK事務局
E-mail info@chitakishisan.jp
※申込内容の変更は11月8日までにお知らせください。

事業再生支援研究部会

田中 清行

1. 事業再生支援研究会メンバー（20数名のメンバー以外の方も自由参加できます）
2. 研究会活動の内容について

原則、毎月第3水曜日の18時～19時45分、「コラボしが21」3階で研究会を行っています。

保証協会から「経営安定化支援事業」を当協会が受託し、研究会参加の会員診断士が対象企業の経営診断、経営改善指導を行います。その後「経営改善計画策定支援」事業へ移行するケースもあります。経験の浅い診断士はサブで入って実務経験を積むことも可能です。

H28年度の対象企業のアンケート調査で満足度が約8割と高く保証協会から好評をいただいています。

本研究会は、その診断事例を発表し、参加者と討論する形で進めています。新進気鋭の若手会員からベテラン会員まで、各々の診断手法を披露し、活発な議論を行って相互研鑽します。

2月、5月、8月、11月は、研究会終了後の懇親会もあります。そうした結果、毎回20数名が参加する人気研究会になっています。



3. 平成29年4月以降の活動内容

	発表者（敬称略）	
	経営診断	計画策定
4月	川北日出夫、田畑一佳	森部 修
5月	山元岳司、大石孝太郎	田畑一佳
6月	田内孝宜、（別事業の説明あり）	下山 拓
7月	山本邦博、佐々木一幸	森部 修
8月	伊藤友重、松島明男	田内孝宜
9月	佐々木武、下山 拓	田中清行
10月	田内孝宜、池淵ゆかり	土山嘉雄
11月	佐々木武、田中清行、田畑一佳	
12月	下山 拓、河原進吾、山元岳司	

企業組織活性化研究部会

リーダー西村剛史

1. 平成29年度これまでの活動内容

第20回企業組織活性化研究部会(5月11日 大津旧公会堂)

「これまでの取り組みと今後の取り組み」について

新しく参加された方がいたので、これまでの 20 回の研究部会の取り組み内容についての説明を行った。また、今後の研究部会の取り組み内容についてのディスカッションを行った。

2. これからの活動計画

企業組織活性化研究部会の歴史は古いものの、最近長らく活動は停止していたが、2 月末くらいから活動を再開する。今後は出版に向けた取り組みを行っていくが、出版社の担当者をまずお招きし、出版までの流れを説明していただく。その流れを理解した上で、研究部会の取り組むべき方向性を話し合い、その方向性にそって定期的に研究部会を開催していく予定。

過去の企業組織活性化研究部会の様子



事業承継研究部会

リーダー 松島 明男

1. 事業承継研究部会メンバー数:登録 23 名(H29 年度) 参加人数:毎回 10 名程度

2. 主な活動内容

H28 年 3 月に開始以来、毎月 1 回、現在までに 21 回の研究会を実施してきました。

原則、毎月第 2 水曜日 18:30~20:00(主にコラボ 21 3F 会議室にて)

「親族内承継」、「親族外承継(従業員等/第三者)」、事業承継に関連する各種の法律や相続税・贈与税など税制の知識、具体的な事業承継計画の策定など、学習・研鑽を重ね、事業承継支援に対する実践的な課題解決能力を培うことを目指しています。

□平成 29 年以降、研究会で実施した主な学習テーマと担当者

第 10 回(H29/1/11)~「金融機関における事業承継の取組事例」 : 下村会員

第 11 回(2/8)~「金融機関向け事業承継セミナーのコンテンツ検討」 : 松島会員

第 12 回(3/8)~「企業内診断士から見た事業承継展開について」 : 仲西会員

第 13 回(4/12)~「個人事業者承継のポイント/相続税贈与税の基礎知識」 : 中川会員

第 14 回(5/10)~「事業計画立案/実事例での事業承継計画策定の検討」 : 松島会員

第 15 回(6/14)~「後継者の選び方・教育」:松島会員/「経営権の分散防止」:中川会員

「陶器卸売業 A 社の事業承継計画策定の検討-1」 : 松島会員

第 16 回(7/12)~「製造業 B 社の事業承継事例の検討ワークショップ」 : 田畑会員

第 17 回(8/10)~「陶器卸売業 A 社の事業承継計画策定の検討-2」 : 松島会員

当事例の税務面の解説&「平成 29 年版税制改正」解説:中川会員

第 18 回(9/13)~「中小企業・小規模事業の事業承継の実務」

講師:滋賀県事業引継ぎ支援センター 梅原 克彦様

第 19 回(10/11)~「製造業 K 社の事業承継ワークショップ-1」 : 田畑会員

第 20 回(11/14)~「製造業 K 社の事業承継ワークショップ-2」 : 田畑会員

第 21 回(12/13)~「製造業:金属加工業 N 社の事業承継ワークショップ」 : 森部会員

3. 今後の計画

今後も事業承継支援の実践力の向上を目指して様々な事業領域や承継支援テーマの学習を継続するとともに、当研究部会会員、税理士・弁護士や金融機関、承継支援の経験者等に関連知識の説明や事例の紹介など、講師役をお願いします。

モデル案件の事業承継計画策定支援:経営安定化支援事業の取組み等を活用して、支援を必要とする事業者様に、リーズナブルな費用で、事業承継計画策定と知的資産経営報告書の作成(知的資産経営研と連携)、後継者教育の実施、支援機関との連携(事業引継ぎセンター、商工会議所・商工会)など必要な支援を実施します。

その他検討項目

- ・地域の金融機関(信金や信組等)へ事業承継セミナーや承継支援を提案
- ・京都診断士会 事業承継研究会との交流促進
- ・事業引継ぎセンターの事業承継マッチングコーディネーター講座の受講と今後の連携

BCP 研究会

中小企業診断士 玉 木 幸 夫
(BCP 策定支援、研究会主査)

「非常事態でも事業経営と社会貢献を継続するために」平常時から BCP 構築

1) 平成 29 自然災害発生を振り返って

生活及び事業継続を脅かす突然の災害は平成 29 年も各地で被害を伴って発生しました。

29 年は豪雨差異災害が各地で発生、7 月には九州北部福岡、大分で 12 時間降雨量が 900mm を超え、河川氾濫洪水で死者 37 名のほか多くの家屋被害が発生、滋賀県では台風 5 号による長浜、米原で 24H250mm 豪雨での姉川氾濫、10 月には超大型台風 21 号での強風大雨による家屋、鉄道交通、農業関係に甚大な被害発生が報道されています。

これらの自然災害は最近特に大型化し被害も拡大、その結果として生活が脅かされ事業の継続が一時停滞又は存続が危ぶまれる状況になっています。

何時発生するか知れないこれら自然災害の非常事態に対して、平常時から事業に備えを持つ BCP (事業継続計画) 構築運用の活動を一層広める必要が生じてきています。

2) BCP 研究会の活動

このような突発する自然災害発生に対して備える体制、事業を継続推進できる仕組みを構築する支援能力を高めるために、滋賀県中小企業診断士協会として BCP 構築専門家養成を行い、ケーススタディ研究会や支援実務を通じて、より専門性を高め、あらゆる業種、団体の事業にも対応できる BCP 支援能力の向上研究会を 6/17, 6/24 に実施し実務的能力開発を行いました。

その専門性能力をもって事業継続計画 BCP に意欲高く、特に公共事業性の高い協同組合などの団体様や企業様の BCP 策定、運用のニーズに参加し、支援させて頂いています。

今後においても引き続き支援専門診断士の増強を図り、多業種展開、支援事業を充実し、自然災害のみならず、事業活動での安全や品質リスク対応への効果的 BCP の構築、運用に向け研究を重ねて参ります。以下に 29 年度の BCP 構築への支援受託事例を略記します。

3) 平成 29 年度の主な BCP 支援活動、受託の実績

滋賀県中小企業団体中央会様の事業に沿って行われる組合団体様への BCP 構築受託支援

- ①滋賀県環境整備事業協同組合傘下組合員企業 21 社青年部様への BCP 研修会、企業様 BCP 構築支援、2016 研修、2017 構築、2018 発動訓練
- ②滋賀県下水道保全事業協同組合高島事業所 労働安全衛生・事故防止 BCP 受託支援
2016～2017 年度
- ③守山簡易ガス事業協同組合様、BCP 事業計画書支援 2017 年度
- ④滋賀県学校給食協同組合(パン製造業) 組合員数 7 社協会 BCP 支援 2017 年度～
- ⑤近江八幡ガス事業協同組合の BCP 2017 年度

滋賀県中小企業診断士協会の主要事業として活動して参ります。ご理解ご協力お願い致します。

創業支援研究会

山本邦博

1. 創業支援研究会について

研究会の大きな目的は、滋賀県の「儲かる」創業者を多く輩出し、滋賀県を元気にすることです。現在の日本は、開業率よりも廃業率のほうが高く、中小企業が年々減っている状態です。創業支援研究会では、開業率を高め、事業再生研究会・事業承継研究会など他の研究会との協働で、廃業率を低くすることが出来れば、滋賀県は必ず元気になります。そのため、研究会では、「創業支援方法を学び」、「創業スクール講師を養成し」、「創業者への支援を継続すること」を実施し、創業予定者にバリューを出していきます。

2. 研究会活動の内容について

国や市、商工会・商工会議所などから創業支援事業を当協会が受託し、研究会参加の会員診断士を中心にプロジェクトチームに分けて研究会を行い、業務の実行を協力しながら行っております。

3. 平成29年4月以降の活動内容

① 平成29年度 特定創業支援事業 創業応援塾

実施日予定日：10月21日、10月28日、11月4日、11月18日、
11月25日

講師：滋賀県中小企業診断士協会 会員 5人

共催：草津商工会議所

後援：大津商工会議所、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、
公益財団滋賀県産業支援プラザ

② 平成29年度八日市創業塾

実施日：8月27日、9月3日、9月10日、9月24日、10月8日

講師：滋賀県中小企業診断士協会 会員 3名

主催：八日市商工会議所

③ 大津商工会議所 創業者支援・集合型研修

実施日：7月28日、8月30日、9月29日、10月20日、11月24日、
1月26日、2月16日

講師：滋賀県中小企業診断士協会 会員 4名

主催：大津商工会議所

国際マーケティング研究部会の取り組み(2017年)について

部会長 仲西貞之

私どもが勤める商社(電線中心)では、対象のお客様の90%が、半導体装置、工作機械、センサー、医療機器、分析機械、電子部品等を中心とする産業機械業界であり、昨今の円安、中国需要、スマホ、有機EL、液晶の活況等で、史上最高の売上・利益を計上しました。

産業機械業界は日本の強みであり、躍進する中国、韓国勢もこの分野では日本の後塵を拝しています。

私は9月にベトナム出張で大手による通販事業立ち上げでの、電線供給、ホーチミンでの倉庫運営の事業をゲットしました。

数年後には年間売上4億円に成長すると予測しています。

ベトナムでは、電線を製造・販売する場合、安全規格認証が必要であり、ここをクリアしないと、いったんクレームが起こった場合、相当な賠償金が生じます。

このため15年以上、ベトナムでビジネスを行っている当社の経験、ノウハウ、ベトナム特有の商習慣、規制の難しさを大手通販会社も理解され、パートナーとして指名されました。

次に滋賀県診断士4名含むメンバーで、9月に台湾研修を実施しました。

台湾は親日であり、日本語と中国語ができる多くの人材がいます。

同行された下村氏の言では、

少子高齢化での人口減少・人材不足、海外からの観光客増加からも、台湾の有能な人材を日本に来ていただき活躍されることも重要な施策であると考えます。

滋賀県でもこの発想を活かすべきでしょう。

なお来年2月17日(土)、15時から、コラボしが21、3階で 鐘井氏による

「中小企業の海外展開支援・アジア市場の拡大、台湾の市場特性とそのアプローチ」の講演会と17時からの懇親会を行いますので、多数の参加をよろしくお願いします。

2018年も世界経済、特に中国、台湾、東南アジア、インドの成長は続くでしょう。

我々の部会では、勤務先での海外展開、診断士としての海外研修、講演会を今後も実行します。

診断士としての海外情報、実態としての海外展開・支援の共有化・発信・実利をさらに進めるため、皆様のご参加と行動を希望いたします。

次回国際マーケティング研究会

実施日 2018年2月27日(土)15時～17時 場所 コラボしが21 3階会議室

研究会テーマ 中小企業の海外展開支援ーアジア市場の拡大、台湾の市場特性とアプローチ



新入会員紹介

氏名:井上 稔

住所:滋賀県湖南市三雲 951-103(自宅は大阪府交野市)

連絡先:090-1487-5955

2016年に登録した企業内診断士です。自宅は大阪なので、当初は大阪の診断協会に所属していましたが、2017年夏の理論政策研修を滋賀で受講して以来、皆さんと積極的に議論できる当協会に魅力を感じ、入会させて頂きました。

経歴は、1985年に電機メーカーに入社し、主に建材と電子材料の研究開発及び新事業運営を担当してきました。2014年に製紙会社の研究所に転職し、現在は湖南市三雲で単身赴任中です。

数年後には、できれば滋賀で独立を目指しています。皆さまからご指導賜り、経営者の新たなチャレンジを、寄り添いながらサポートできるような診断士になりたいと思っています。

趣味はマラソンと日本酒利き酒です。どうぞよろしくお願い致します。



氏名:奥村 久一郎 (おくむら きゅういちろう)

1950年生まれ 栗東市在住

栗東市生まれの栗東育ちです。1973年学校卒業後、43年間信用保証業務に従事、2016年再雇用を打ち切られて以後、農業・米作りを行っています。

約30年前、診断協会は各県に支部を設置しようとなり、滋賀でも京都の支部長が動かれて夏原先生、八田先生とともに私も参画しました。10年後に退会、今年度、再び入会させていただきました。

診断士資格取得から40年経過しますが、企業内にて与信業務、事業再生のようなことに従事して中小企業を見てきました。

企業内容の把握や課題抽出、経営計画の評価等は長年やってきましたが、コンサルとして創造的活動は全く経験がありません。経験豊かな皆様方のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



氏名:生松 利一(おいまつ としかず)

住所:東京在住

連絡先:090-1537-0325

事業内容:30 年以上前に設立した事業会社を今は企画・監理・投資目的で個人所有経営
専門分野は、情報化診断、システム化診断、経営・情報システム構築の他にプラネット診断

昨年 10 月に当協会に入会しました。診断士資格は情報部門ができて間もない時期に取得したものでもう 25 年以上前になりますが、協会に所属するのは今回が初めてです。

今般家庭の事情で田舎暮らしを本格的に始めるに当たり、故郷近隣の滋賀県に入会させていただいた次第です。

30 年程前というと、大企業を中心に情報化への取り組みが盛んな時期でしたので、資格取得直後に自治体からの公的診断の経験があるとはいえ、民間企業発注の「システム企画開発」絡みの仕事が大半でした。

滋賀県協会は他都道府県の同組織と比較しても多方面に前向きに活動している印象があります。私自身は新分野での専門家を模索して自己研鑽を積みたいと思います。還暦を過ぎてまた一年生から始めます。先輩先生方のご指導ご鞭撻を期待しております。

氏名:萩 敏夫

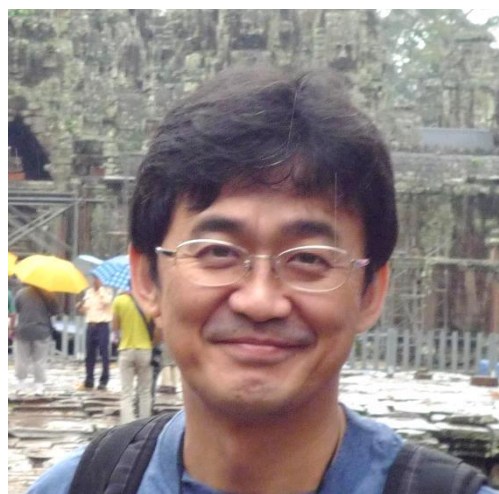
住所:〒520-2101 滋賀県大津市青山 7 丁目 5-16

連絡先:090-3868-9072

事業内容 電子部品製造・販売 (株)村田製作所)

専門分野 知的財産戦略策定、研究開発マネジメント、半導体プロセス技術

約 30 年間技術者として半導体や電子部品の開発・事業化に携わった後、現在、知的財産部門にて知的財産戦略の策定、知的財産に関する社内教育、各国特許庁のデータベースを用いた特許情報分析等に従事しています。



特許等の権利取得や維持には多大な費用を要するため、資金力の乏しい中小企業ではノウハウ等の秘匿が一般的と思いますが、事業戦略に知財戦略を適切に融合させることにより、強力な経営ツールとしての機能を発揮することが可能です。

平成 7 年に診断士資格を取得したものの、企業内診断士としてあまり活用する機会に恵まれませんでした。今回の入会を機に皆様とともに中小企業の発展に貢献したいと考えています。よろしくお願いいたします。

氏名:川島 康史

住所:滋賀県近江八幡市

連絡先:090-5156-3667

業務内容:現場改善支援、ISO運用支援、社員教育等

「トップの思い・思想を全社員に浸透させ、意思統一を図る」を念頭に、新入社員や幹部社員の階層別教育をメインに各種教育・研修を20年間担当してまいりました。またコンサルティングとしては、前職が製造業でものづくりを担当していたことから、現場改善や品質管理のお手伝いを中心に担当してまいりました。

教育・研修の現場でも、コンサルティングの現場でも、常日頃よく感じさせられるのは「現場を動かし、会社を動かすのは、そこで働く“人の力”である」ということ。実際には中々思い通りに行かないことの方が多いのですが、だからこそ何か一つでも実践に繋がるお手伝いが出来れば、と考えています。



氏名:東 勉 (ひがし つとむ)

1970 年生まれ

事業所名:合同会社M. キャスト

住所:堺市南区三原台2-4-1-905

TEL:072-294-8017

Mobile:090-5460-4894

E-mail:higashi@mcast.jp

皆様、初めまして。平成29年11月より入会させて頂きました東勉と申します。経営判断に対して最善の解決策をアドバイスするため経験豊富な諸先輩方のお知恵や考え方を学びたいと考えております。

銀行員(13年)として、資金調達、相続事業承継業務(自社株、相続対策、遺言信託)に従事し、生命保険会社(8年)では、セールスプロセス、マーケティング手法を学びました。



【事業内容】

①財務(資金繰り計画、管理会計、事業計画)②営業力強化(管理会計・人材育成及び強みによる営業戦略)③業務プロセス改善(課題解決、管理体制・評価制度構築)④M&A(FA・仲介業務、M&Aを活用した事業承継・成長戦略)⑤経営革新等支援機関(2月認定予定)

【所属団体等】

①マネージメント・クルー(生損保険販売代理店)②日本M&Aアドバイザー協会(M&A事業)③ビジネスモデルイノベーション協会④KECビジネススクール(中小企業診断士受験講座講師)



中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆様へ

当協会会員は、経営革新セミナー、創業塾などのセミナー、講演会、研究調査等の企画、実施まで責任を持って実行します。また、商店街などの中小の集積から個別企業まで、多くの業種の経営計画の支援や実務支援等を現場で行っています。企業内研修、団体研修、専門家の派遣等でも多くの実績があります。当協会会員は、中小企業診断士だけでなく、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、ISO9000,14000 等審査員、情報システム、不動産鑑定士、など他の資格者も擁する人材の宝庫でもあります。

専門家とのマッチング、費用のご相談など、無料窓口相談で行っていますので、経営に関することなら、お気軽にご相談ください。



無料経営相談窓口

当協会では、平日の午後 1 時より午後 5 時まで、中小企業診断士による無料経営相談を実施しています。相談日と相談担当者は、当協会ホームページで公開しております。経営者をはじめ、営業担当者や創業を考えている方、連携を求めておられる方など、多くの方に安心してご利用いただいています。特定の分野での専門家をお探しの場合は、電話やメールであらかじめご予約していただくことも可能です。詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。



事務局から
会員みなさまへ

当協会のホームページでは、会員情報として皆さまの専門領域や経歴等のプロフィールを発信しております。各関係機関の方々もご覧になりますので、受託事業をご担当されている方は、必ずご掲載いただきますよう御協力をお願いいたします。

事務局 小山敦美

■発行者: 一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会

■住所: 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1

コラボしが21 4階

TEL: 077-511-1370 FAX: 077-511-1371

email: jsmecca25@jade.dti.ne.jp WWW: <http://www.shiga-smeca.net/>

■交通: ○京阪電車・石場駅より徒歩3分

○大津駅からバス「びわ湖ホール」又は「商工会議所前」下車徒歩2分

